

# 第3部

## 基本計画

### 【趣旨】

基本計画は、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、平成30年度からの4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示すものです。

また、人口減少社会が進展し、本県をとりまく環境が大きく変化する中で、今後の10年はまさに正念場であることから、本県が飛躍するために重要なこれからの10年を見据えて、4つのチャレンジに取り組むことで描かれる、近い未来の姿や目標値についても示しています。

### 【構成】

この基本計画は、Ⅰ「新しい豊かさ」、Ⅱ「新しい安心安全」、Ⅲ「新しい人財育成」、Ⅳ「新しい夢・希望」の4つのチャレンジで構成されています。

# 第1章 基本的な考え方

## 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた4つのチャレンジ

基本計画では、今後直面する課題に対して、本県のポテンシャルを最大限活かしながら県民の皆さんが「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が生まれ、「夢・希望」に溢れた「新しい茨城」づくりに取り組み、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つの「チャレンジ」を推進します。

## 4つのチャレンジのもとで取り組む政策・重点施策

4つのチャレンジには、基本理念の実現に向け、計画期間(2018～2021年度)に取り組む、20の「挑戦する政策」(4チャレンジ×5政策)を掲げています。

この「挑戦する政策」を基に、推進していく具体的な施策、主な取組を整理しています。

※20の政策については、分かりやすく示すよう1～20の通し番号を振っています。

併せて、各政策にかかる各施策・主な取組の他に、「新しい茨城」をつくり、本県が更に飛躍するために重要なこれからの10年を見据えて、横断的かつ重点的に取り組むべき施策を「重点施策」として示しています。

### <4つのチャレンジ>

基本理念

「活力があり、県民が日本一幸せな県」

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <p>チャレンジ I</p> <p>新しい豊かさ</p>    | <p>力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。</p>      |
| <p>チャレンジ II</p> <p>新しい安心安全</p>  | <p>医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。</p>          |
| <p>チャレンジ III</p> <p>新しい人財育成</p> | <p>茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。</p> |
| <p>チャレンジ IV</p> <p>新しい夢・希望</p>  | <p>将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力向上を図ります。</p>   |

### <挑戦する政策>

- 1 質の高い雇用の創出
- 2 新産業育成と中小企業等の成長
- 3 強い農林水産業
- 4 多様な働き方
- 5 かけがえのない自然環境の保全・再生
- 6 県民の命を守る地域医療・福祉
- 7 健康長寿日本一
- 8 障害のある人も暮らしやすい社会
- 9 安心して暮らせる社会
- 10 災害に強い県土
- 11 次世代を担う「人財」
- 12 魅力ある教育環境
- 13 日本一、子どもを産み育てやすい県
- 14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- 15 人権を尊重し、多様性を認め合う社会
- 16 魅力度No.1プロジェクト
- 17 世界に飛躍する茨城へ
- 18 ビジット茨城 ～新観光創生～
- 19 茨城国体・障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功
- 20 活力を生むインフラと住み続けたいまち

### <「新しい茨城」をつくる重点施策>

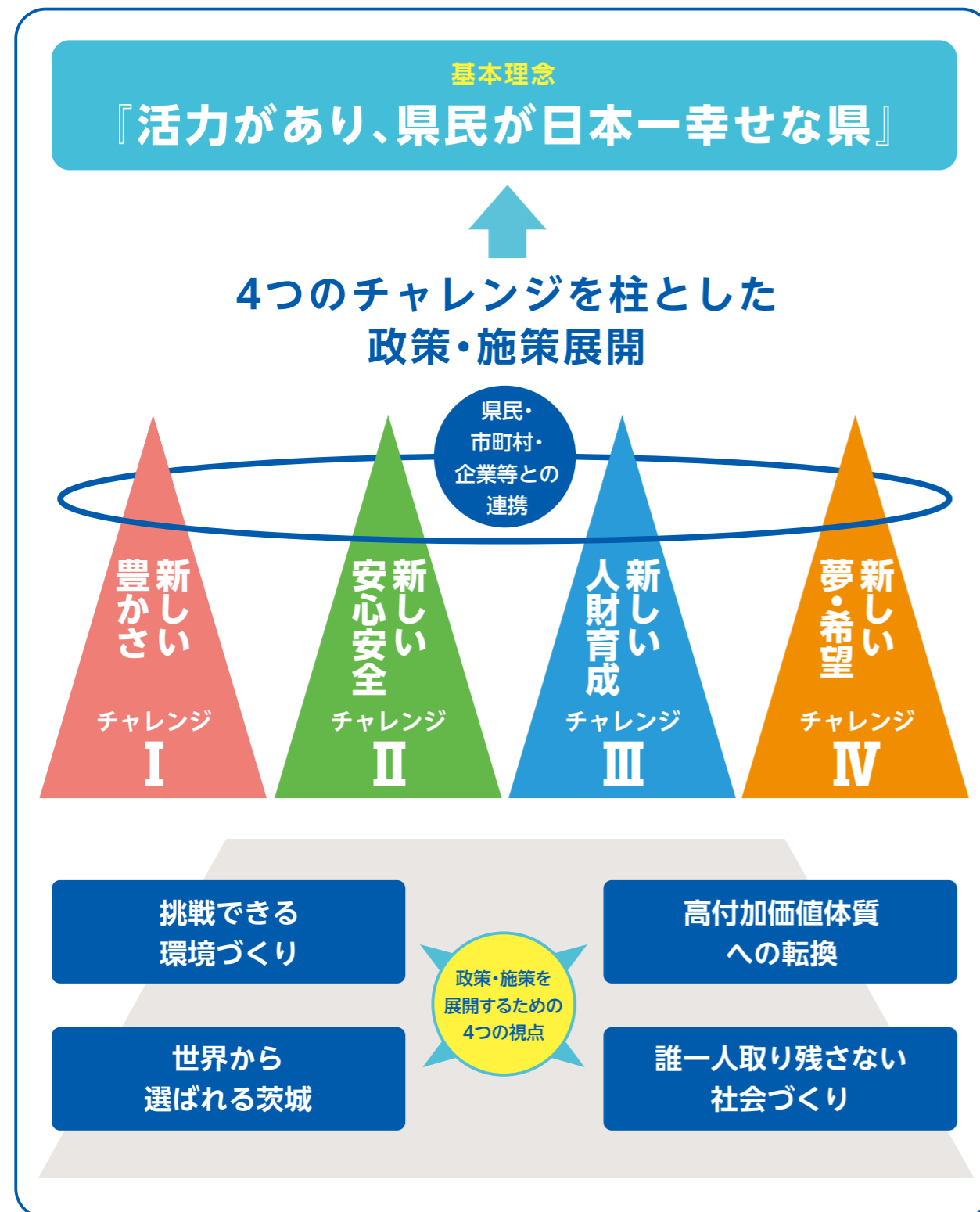
- 戦略的な企業誘致と「儲かる農業」の実現**
  - 成長分野の本社、研究所等の誘致
  - スマート農業、農地集約による経営規模の拡大、ブランド力強化や販路拡大
- 茨城県医師不足緊急対策行動宣言**
  - 新しい発想・あらゆる方策による医師確保
  - 遠隔医療、在宅医療の推進
- グローバル社会で活躍する「人財」育成**
  - 自ら考え、行動し、解決できる人財の育成
  - 英語・プログラミング教育の充実
- 戦略的なトータルブランドの形成**
  - 茨城ブランドの確立
  - 新たな観光資源や魅力の発掘、発信力強化

## 政策・施策を展開する4つの視点

4つのチャレンジを柱とした「挑戦する政策」等を展開するうえで、考え方の土台となる「4つの視点」があります。

この4つの視点をもって、県民の皆さんや市町村・企業等と連携し、政策・施策を推進します。

[4つのチャレンジと4つの視点のイメージ]



### ※「挑戦する政策」の構成について

「挑戦する政策」では、現状と課題を整理したうえで、「政策」を構成する合計92の「施策」を設けています。各施策では、計画期間(2018～2021年度)に県が進める「主な取組」と、それらを所管する担当部局庁を示しております。

また、政策・施策の目指すべき水準をわかりやすく示すため、合計124項目の数値目標(チャレンジ指標11項目、主要指標113項目)を設定し、政策・施策の成果等を毎年度分析・評価する基準とするともに、施策や事業の改善にも活用します。

・チャレンジ指標：4つのチャレンジを代表する特に重要な指標(各チャレンジ2～3項目)

・主要指標：各施策における主要な指標

なお、数値目標については、巻末「参考資料」において、「指標が示すもの」、「現状値」、「目標値の設定の考え方」等を示しております。

## 第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

### I 「新しい豊かさ」

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。



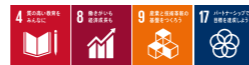
#### 1 質の高い雇用の創出

- (1) 成長分野等の企業の誘致
- (2) 工業団地への企業立地の加速化
- (3) 産業を支える人材の育成・確保



#### 2 新産業育成と中小企業等の成長

- (1) 先端技術を取り入れた新産業の育成
- (2) 共存共栄できる新しい産業集積づくり
- (3) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成



#### 3 強い農林水産業

- (1) 農業の成長産業化
- (2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり
- (3) 林業の成長産業化
- (4) 水産業の成長産業化
- (5) 県食材の国内外への販路拡大
- (6) 美しく元気な農山漁村の創生



#### 4 多様な働き方

- (1) 自分らしく働くワーク・ライフ・バランスの実現
- (2) 女性が輝く環境づくり
- (3) UIJターンで大好きな茨城へ
- (4) 移住・二地域居住の推進～茨城へ新しい人の流れを～
- (5) 安心して就労できる環境づくり



#### 5 かけがえのない自然環境の保全・再生

- (1) 湖沼の水質浄化～泳げる霞ヶ浦を目指して～
- (2) 身近な自然環境の保全
- (3) 県民総ぐるみによる地球温暖化対策
- (4) 不法投棄対策と循環型社会づくり
- (5) 持続可能なエネルギー社会の実現

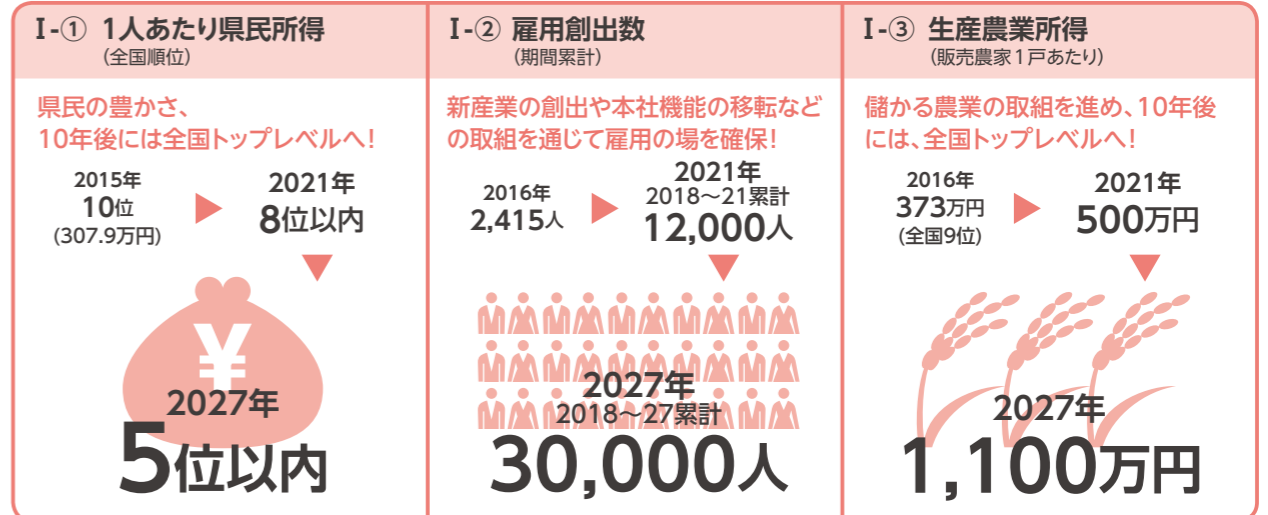


**重点施策** 本県が飛躍するために重要なこれからの10年を見据えて、横断的かつ重点的に取り組むべき施策

### ▶ 戦略的な企業誘致と「儲かる農業」の実現

- AIやIoTなど新たな成長分野の本社、本社機能、研究所等の誘致を図ります。
- ICT等を活用したスマート農業の取組や農地の集積・集約化による経営規模の拡大を加速化するとともに、本県農産物のブランド力強化や国内外への販路拡大等を推進します。

**チャレンジ指標** 計画期間である4年後の目標値に加え、近い未来に飛躍する本県の姿を示す観点から10年後の目標値も設定



※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120~P129)中のNo.に対応しています。

### チャレンジで描かれる概ね10年後の姿

#### 力強い産業

- 最先端の科学技術の産業利用や、ITなどの成長分野の企業集積が進みつつあり、各地で質の高い雇用が生み出されていきます。
- IoTやAIなど第4次産業革命がもたらす新たなビジネスモデルの構築や超スマート社会(Society5.0)の実現により、中小企業、地域経済を支える商業・サービス産業等の生産性の向上が見られるなど、本県産業の競争力が強化されていきます。

#### 儲かる農林水産業

- ICTやロボット等を活用した新技術の導入や農業経営の大規模化などにより生産性が向上する事例や、ブランド化や6次産業化による付加価値の向上が図られる事例が生まれるなど、儲かる農林水産業への転換が進みつつあります。
- 国内の消費拡大に加え、海外市場の開拓や本県農林水産業の魅力を直接発信する取組を通じて、日本のみならず世界中に“メイドインIBARAKI”の農林水産品が広がり始めています。

#### 豊かな暮らし

- 美しく自然豊かな環境や都市的利便性のもと、ICT等を活用した多様な働き方が増えていくなど、女性や若者はもとより、誰もが仕事と生活の調和の取れた健康で豊かな暮らしを送れる社会が実現されつつあります。



## 政策1 質の高い雇用の創出

### 現状と課題

- 厳しい地域間競争を勝ち抜くためには、本県の産業基盤や交通インフラなどを最大限に活かした企業誘致が求められています。
- 様々な分野において、若者が望む、ITやIoTなど先端技術を必要とする質の高い雇用の創出が求められています。
- 人口減少により経済規模が縮小する中、ITやものづくり分野など今後の産業を支える人材育成が求められています。

### 施策(1) 成長分野等の企業の誘致

| 主な取組   | 主な担当部局         |
|--|----------------|
| ① 様々な分野の雇用を生み出す新たな産業基盤づくりを促進するため、AI、IoT、ロボット、次世代自動車など、成長分野の研究施設や本社機能等を本県に誘致する取組を強力に推進します。          | 産業戦略部<br>営業戦略部 |
| ② 本社機能を有する事業環境を整えるため、東京圏の企業が県内にサテライトオフィスや小規模オフィスを整備する取組を支援します。                                     | 産業戦略部          |
| ③ つくばエクスプレス沿線地域に最先端の技術を有する成長分野の企業等を誘致するため、魅力あるまちづくりを進めるとともに、研究施設の集積や交通インフラの充実など本県沿線地域の優位性を情報発信します。 | 産業戦略部          |
| ④ 外資系企業を誘致するため、企業への営業活動を強化するとともに、県内に新たに進出する外資系企業への支援を行います。   | 営業戦略部          |

○成長分野の企業例  
(日本ベンチャー大賞内閣総理大臣賞 受賞: CYBERDYNE社)



Prof.Sankai, University of Tsukuba/CYBERDYNE Inc.

○県内への企業誘致の促進  
県内工業団地の事例: 茨城中央工業団地(1期地区)



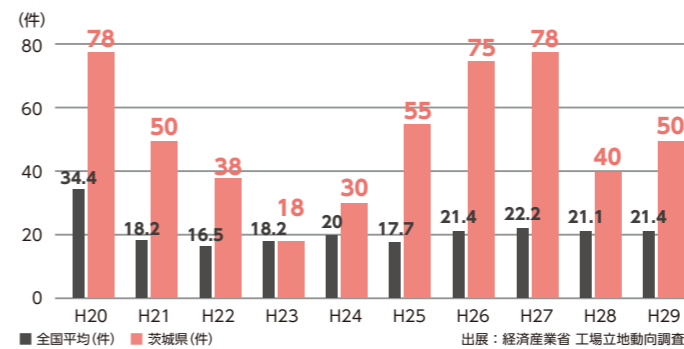
### 施策(2) 工業団地への企業立地の加速化

| 主な取組   | 主な担当部局                  |
|--|-------------------------|
| ① 工業団地への企業立地を図るため、工業団地の分譲価格見直しによる競争力ある価格設定や、あらゆる機会・媒体を通じた、立地補助金等の優遇制度の積極的な情報発信など、戦略的に取組を推進します。 | 産業戦略部<br>営業戦略部<br>政策企画部 |
| ② 企業や研究機関の集積、農業など本県の強みを活かした企業立地を促進するため、県央地区の工業団地を中心に、地元農畜産物を使用する食品関連企業等の誘致に取り組みます。             | 産業戦略部<br>営業戦略部<br>農林水産部 |
| ③ 企業からの引き合いに速やかに対応できるよう、計画的な宅盤造成やインフラ整備を推進します。   | 産業戦略部                   |

### 施策(3) 産業を支える人材の育成・確保

| 主な取組  | 主な担当部局         |
|---|----------------|
| ① 企業の即戦力となる専門的な人材を育成するため、産業技術短期大学校及び産業技術専門学院において、ITやものづくり等の実践的な訓練を実施します。  | 産業戦略部          |
| ② 成長分野等における人材を安定して確保するため、県内企業と大学生等が一堂に会する就職面接会を開催し、県内企業への新規学卒者等の就職を促進します。   | 産業戦略部          |
| ③ グローバル化が進展する経済社会に対応する県内企業を支援するため、外国人留学生の県内就職促進に向けた取組等、外国人材の活用を推進します。   | 産業戦略部          |
| ④ コンテンツ産業を担う人材を育成するため、クリエイターの創作・発表の場の提供や新たなビジネス展開へのチャレンジを支援するとともに、県内の中小企業等のコンテンツ活用を促進します。また、優れたクリエイターやIT人材等を発掘する取組を推進します。 | 産業戦略部<br>政策企画部 |
| ⑤ 人手不足が顕在化する建設業をはじめ県内産業の担い手確保のため、インターンシップや広報活動等により、学生や次世代を担う子どもたち等に対し、仕事の魅力を伝えます。   | 土木部<br>産業戦略部   |

○工場の立地件数(過去10年間、電気業を除く)



○若手クリエイターが制作した作品例(県の事業の広報用資料)



○高度なIT人材の育成(産業技術短期大学校)



○就職面接会の実施風景



主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120~P129)中のNo.に対応しています。

|   |  |  |
|---|--|--|
| 1. 本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数(期間累計)<br>2016年 256人 ▶ 2021年(2018~21累計) 1,024人 | 2. 本社機能等の移転等を伴う新規立地件数(期間累計)<br>2016年 28件 ▶ 2021年(2018~21累計) 112件 | 3. 県の支援により進出した外資系企業数(経年累計)<br>2017年 4件 ▶ 2021年 22件 |
| 4. 工場の立地件数(電気業を除く)(期間累計)<br>2017年 50件 ▶ 2021年(2018~21累計) 200件             | 5. 産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験の合格者数(経年累計)<br>2017年 317人 ▶ 2021年 464人    |  |



## 政策2 新産業育成と中小企業等の成長

### 現状と課題

- 第4次産業革命が世界規模で急速に進行する中、本県の競争力を強化するためには、科学技術や農業、ものづくり産業など本県の特長を最大限に活かした、産業の集積づくりや新たな産業の育成に取り組むことが求められています。
- 労働力人口の減少が懸念される中、本県産業の発展を担う中小企業の競争力の強化や、地域経済を支える商業・サービス産業の振興が求められています。

### 施策(1) 先端技術を取り入れた新産業の育成

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 県内企業における新製品・新技術の開発を促進するため、大学やつくば等の研究機関の有用な研究シーズを発掘し、それらを技術移転する取組を推進します。また、産業技術イノベーションセンターにおいて、IT・AI、宇宙産業関連技術等の研究開発に取り組むとともに、新たなビジネスの創出などを支援します。 | 産業戦略部  |
| ② 研究開発によって生まれたIoTやAI等の先端技術の社会への活用・展開を早期に実現するため、実用化・製品化に必要な実証試験の実施等に対する支援を行います。  | 産業戦略部  |
| ③ 大学や研究機関、民間企業と連携して、つくばの科学技術の集積から新事業・新産業の創出を目指す「つくば国際戦略総合特区」の取組や、つくばから絶え間なくイノベーションを創出する「つくばイノベーション・エコシステム」の構築を推進します。                              | 産業戦略部  |
| ④ 世界最高性能の研究施設であるJ-PARCの産業利用を促進し、中性子を利用した研究成果から、新機能・高性能の材料創製や高付加価値型製品の開発、創薬などにつながる革新的な新技術を創出します。   | 産業戦略部  |
| ⑤ 民間企業等における新事業の創出を促すとともに、生活の利便性や行政の透明性の向上を図るため、行政が保有するデータのオープンデータ化を進めます。  | 政策企画部  |
| ⑥ ものづくり産業の医工連携を促進するため、医療・介護現場におけるニーズの収集や企業シーズのマッチングによる機器開発などを支援します。   | 産業戦略部  |
| ⑦ 医療・介護分野のビジネスを促進するため、革新的なロボットやAIを医療・介護現場に導入する取組を支援します。   | 保健福祉部  |

### 施策(2) 共存共栄できる新しい産業集積づくり

| 主な取組   | 主な担当部局         |
|--|----------------|
| ① 県内企業が新たな産業分野に進出できるよう、クリエイティブ産業、ICT等の各分野の連携を強化する取組を進めます。また、企業と大学・研究機関、産業支援機関等とのネットワークを構築し、ロボット等の新製品・新技術開発等の取組を推進することにより、新しい産業集積づくりを促進します。 | 産業戦略部          |
| ② 伝統的工芸品をはじめ、地酒や石材、菓子等の地場産業の振興を図るため、産地組合等による新商品開発や革新的な販路開拓、人材育成等の取組を推進します。また、食と農と科学技術など本県の強みを活かした新たな産業づくりに向けた取組を推進します。                     | 産業戦略部<br>農林水産部 |
| ③ 地域経済を牽引する、地域の特性を活かした産業集積を促進するため、地域未来投資促進法に基づく基本計画の取組や、市町村が進める産業用地の開発計画を積極的に支援します。  | 政策企画部<br>産業戦略部 |

○世界最高性能の研究施設J-PARC



資料提供:JAEA/KEK J-PARCセンター

○地場産業の新商品試験展示会の様子



### 施策(3) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成

| 主な取組  | 主な担当部局       |
|---|--------------|
| ① 中小企業・小規模事業者の経営の向上を図るため、商品・サービスの開発や販路開拓、ICTを活用した経営環境の改善など建設業を含めた中小企業等における新たな事業活動を促進します。また、商工会等の支援機関の相談体制の強化や、競争力を高める各種組合の設立など中小企業の経営力の強化と活性化を図ります。 | 産業戦略部<br>土木部 |
| ② 中小企業の競争力強化を図るため、産業技術イノベーションセンターにおいて、研究開発、技術支援、人材育成、研究機関との橋渡しなどを総合的に展開しながら、新製品、新技術の開発・実用化を支援します。   | 産業戦略部        |
| ③ 中小企業へのIoTやロボット等の導入を促進するため、産業技術イノベーションセンターの模擬スマート工場を活用した実証実験や共同開発等を行います。また、サービス産業の生産性向上を図るため、ICTを活用した中小サービス事業者の取組を支援します。                           | 産業戦略部        |
| ④ 「儲かる商い」に取り組む事業者を育成するため、セミナーや専門家の個店指導など、意欲ある事業者に対するきめ細かな支援を行います。また、これら取組を通じて、地域商業の再活性化を図ります。   | 産業戦略部        |
| ⑤ 地域の価値ある産業の維持・発展のため、中小企業・小規模事業者の事業承継を促進するとともに、経営難等の中小企業等の事業再生を支援します。   | 産業戦略部        |
| ⑥ 中小企業の海外展開を促進するため、海外進出企業間のネットワーク強化や、展示商談会への出展や商談フォローアップなど、海外販路開拓に向けた取組を推進します。  | 営業戦略部        |
| ⑦ 中小企業のニーズに合った融資制度を充実させるとともに、金融機関等との連携を強化し、企業の資金調達の円滑化を図ります。  | 産業戦略部        |

○商店主たちの県外先進地視察研修



○模擬スマート工場を活用した実証実験の様子



主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120~P129)中のNo.に対応しています。

|  |  |   |
|--|--|---|
| <b>6.ベンチャー創業数(経年累計)</b><br>2017年 436社 ▶ 2021年 570社 | <b>7.生活支援ロボットの製造及び生活支援ロボットを活用したサービスを展開する企業等数(経年累計)</b><br>2017年 8社 ▶ 2021年 24社 | <b>8.産学官連携による新製品等開発件数(経年累計)</b><br>2017年 66件 ▶ 2021年 106件 |
| <b>9.県内事業所の開業率</b><br>2017年 5.9% ▶ 2021年 6.4%      | <b>10.県内中小企業の事業承継診断件数(経年累計)</b><br>2017年 -件 ▶ 2021年 4,400件                     |   |



## 政策3 強い農林水産業

### 現状と課題

- 本県は農業産出額全国第2位(2016年)の農業大県であるものの、販売農家1戸あたりの農業所得は全国第9位(2016年)の状況にあり、所得向上を図る取組が求められています。
- 人口減少に伴う国内市場の縮小、グローバル化の急速な進展などを背景に、産地間競争が一層厳しくなることが予想される中、生産性や付加価値の向上、国内外の需要開拓を図る取組などが求められています。
- 優れた経営感覚を有する経営体の育成や新規就業の促進などの取組が求められています。
- 耕作放棄地の増加など、農山漁村の活力低下が問題となっており、地域資源の維持・活用を通じた地域活性化の取組が求められています。

### 施策(1) 農業の成長産業化

| 主な取組   | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 生産性の高い農業経営が県内各地で展開されるよう、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化を加速させるとともに、ロボット技術やICTを活用し超省力・高品質生産を実現するスマート農業を推進します。 | 農林水産部  |
| ② 本県農畜産物の付加価値向上を図るため、県オリジナル品種や知的財産制度等を活用したブランド力強化の取組や、多様な事業者と連携した6次産業化の取組等を推進します。                          | 農林水産部  |
| ③ 消費者に安心安全で高品質な農畜産物を供給するため、GAPや農場HACCP、環境保全型農業の取組を推進するとともに、特色ある新品种や新技術等の開発と生産現場等への導入を促進します。                | 農林水産部  |
| ④ 農業の生産基盤の強化を図るため、水田の大区画化や汎用化、畑地の区画整理やかんがい施設等の整備を推進します。  | 農林水産部  |

### 施策(2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 経営感覚に優れた真の農業経営者を育成するため、意欲ある農業者に対し、産学官が連携して、経営管理や生産技術に関する総合的な学びの場を提供します。   | 農林水産部  |
| ② 集落営農等の法人化や、規模拡大等の経営改善を促進するため、農業経営に関する相談窓口を設置し、意欲ある経営体等を支援します。また、企業等の農業参入や第三者継承を推進することにより、今後の担い手となる農業経営体を確保・育成します。 | 農林水産部  |
| ③ 新規就農者を確保するため、農業に興味を持つ県内外の就農希望者に対し、本県の農業の魅力や支援制度等を分かりやすく情報発信します。   | 農林水産部  |
| ④ 就農希望者が円滑に就農でき、その後も前向きに農業経営に取り組み、かつ定着できるよう、産地等における受入体制の整備や就農後の相談体制の強化を図ります。  | 農林水産部  |
| ⑤ 農業分野において多様な人材活用が図られるよう、農業法人等の労働条件を改善する取組や外国人材を受け入れる取組を推進します。  | 農林水産部  |

### 施策(3) 林業の成長産業化

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 森林資源の循環利用を推進するため、これらを担う意欲と能力のある林業経営体が行う森林整備や林業機械の活用などを支援し、森林経営の集約化を図るなど林業経営の自立化を促進します。また、事業主等の経営力向上と雇用改善につながる取組を推進し、林業担い手の確保・育成を図ります。 | 農林水産部  |
| ② 自立した林業の実現を図るため、森林調査等へのICTの利活用を進めるとともに、建築物や木質バイオマスへの県産木材の利用を促進します。   | 農林水産部  |
| ③ 適切な森林管理の推進と水源涵養や山地災害防止などの森林の公益的機能の発揮を図るため、計画的な間伐や再造林などの森林整備や林道、作業道等の路網整備を推進します。   | 農林水産部  |

### 施策(4) 水産業の成長産業化

| 主な取組   | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 漁業者の経営基盤の強化や収益性の向上を図るため、漁協等と連携し経営規模拡大・法人化、漁獲物の高鮮度化や6次産業化などの高付加価値化を進めるとともに、担い手の確保育成を図ります。                               | 農林水産部  |
| ② 海面において、水産資源を持続的かつ最大限に活用するため、資源管理・栽培漁業を強化するとともに、災害に強い漁港や漁業生産を高める漁場などの基盤整備を推進します。また、霞ヶ浦・北浦などの内水面においても漁場環境保全や遊漁の振興等を図ります。 | 農林水産部  |
| ③ 漁業と水産加工業が共に成長していくため、大規模水産加工場の立地や水産試験場による技術支援等を推進します。   | 農林水産部  |

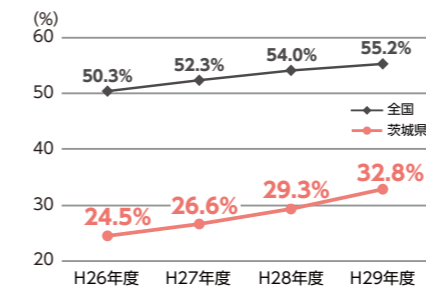
### 施策(5) 県食材の国内外への販路拡大

| 主な取組  | 主な担当部局         |
|---|----------------|
| ① 本県産農林水産物の輸出を促進するため、国際認証の取得や輸出向け商品開発、海外バイヤー招へいなど、産地等の海外展開に向けた取組を支援します。       | 営業戦略部<br>農林水産部 |
| ② 本県産農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消運動や食育活動を促進するほか、県内外の消費者等に、本県産農林水産物の情報を積極的に発信します。      | 農林水産部<br>営業戦略部 |
| ③ 国内全域への本県産農林水産物の販路拡大を図るため、新たな流通経路の開拓に取り組むとともに、県内外の量販店・百貨店において、食材フェアなどを開催します。 | 営業戦略部<br>農林水産部 |

### 施策(6) 美しく元気な農山漁村の創生

| 主な取組  | 主な担当部局           |
|---|------------------|
| ① 農山漁村の美しい風景と豊かで住みよい環境を守るため、多面的機能の維持・発揮を図る取組を進めるとともに、耕作放棄地の再生に向けた取組を支援することや、地域外からの担い手の受入れなども含め耕作放棄地となる前に農地を意欲ある担い手へ結びつける取組を推進します。 | 農林水産部            |
| ② 深刻化する鳥獣被害を防止するため、若手の狩猟者を確保する取組や、ICT等を活用した有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置等、総合的な被害防止対策を推進します。  | 農林水産部<br>県民生活環境部 |
| ③ 農山漁村の地域活性化を図るため、景観や自然環境、歴史、食文化、遊漁など農山漁村が有する地域資源を活用し、観光とも連携した6次産業化や農泊などの取組を推進します。  | 農林水産部            |

○担い手への農地集積率の推移



○茨城の豊富な農林水産物



主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120~P129)中のNo.に対応しています。

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| <b>11. 担い手への農地集積率</b><br>2017年 32.8% ▶ 2021年 <b>54.9%</b>           | <b>12. 6次産業化関連事業の年間販売金額</b><br>2016年 469.6億円 ▶ 2021年 <b>561.8億円</b>    | <b>13. 新規就農者数(45歳未満)</b><br>2016年 328人/年 ▶ 2021年 <b>440人/年</b>    | <b>14. 林業産出額</b><br>2016年 74億円 ▶ 2021年 <b>82億円</b> |
| <b>15. 海面漁業1経営体あたりの漁業収入</b><br>2016年 4,800万円 ▶ 2021年 <b>6,430万円</b> | <b>16. 東京都中央卸売市場における県産青果物シェア</b><br>2017年 10.6% ▶ 2021年 <b>11.0%以上</b> | <b>17. 野生鳥獣による農作物被害金額</b><br>2016年 580百万円 ▶ 2021年 <b>450百万円以下</b> |  |



## 政策4 多様な働き方

### 現状と課題

- 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた社会の実現が求められています。
- 女性の活躍を推進する上での諸課題について解決を図りながら、女性が個性と能力を發揮し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現が求められています。
- 多様な就労環境や安心して就労できる環境などを提供することにより、東京圏等から本県への新しい人の流れを作っていくことが求められています。

### 施策(1) 自分らしく働くワーク・ライフ・バランスの実現

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 県内中小企業の働き方改革を促進するため、多様な働き方が可能な労働環境の整備と生産性の向上に意欲的に取り組むモデル的な企業を育成し、その成果等を情報発信します。   | 産業戦略部  |
| ② 県民の働き方改革に対する意識を醸成するため、休暇取得キャンペーンや県内一斉ノー残業デーなどを行う「働き方改革推進キャンペーン」を実施します。            | 産業戦略部  |
| ③ 建設業における働き方改革を促進するため、県発注公共工事において、休日の確保等を考慮した適正な工期設定や施工時期等の平準化、ICTによる工事の効率化等を推進します。 | 土木部    |

### 施策(2) 女性が輝く環境づくり

| 主な取組   | 主な担当部局           |
|--|------------------|
| ① 職業生活における女性の活躍を推進するため、企業や関係団体と連携して、事業者・団体のトップの意識改革を促進するとともに、女性が就業しやすく持続可能で多様な働き方ができる環境を整備します。                       | 県民生活環境部<br>産業戦略部 |
| ② 女性の更なる社会参画を促進するため、女性人材や女性リーダーの育成に取り組むとともに、政策方針決定過程への女性の参画を働きかけます。  | 県民生活環境部          |
| ③ 出産・育児など様々な制約を持つ女性が社会で活躍できるよう、希望に応じた働き方が可能となる労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事や、育児休暇取得等による育児への参画促進を図ります。                       | 県民生活環境部<br>産業戦略部 |
| ④ 女性のキャリア形成を支援するため、気軽に相談できる女性向け職業相談窓口を設置し、仕事と育児の両立など働き続けていく上での悩みや心配事についての相談・助言を行うとともに、女性ロールモデルなどの情報を収集・発信する取組を推進します。 | 県民生活環境部<br>産業戦略部 |
| ⑤ 女性の起業や就職・再就職、学び直し等を支援するため、円滑に資金調達できる環境の整備や、職業訓練の場の充実などを図ります。また、理工系分野など女性が新たに活躍できる職域を拡大する取組を支援します。                  | 県民生活環境部<br>産業戦略部 |

○「働き方改革推進キャンペーン」の実施

○女性の就職促進に向けた企業説明会の様子



### 施策(3) UIターンで大好きな茨城へ

| 主な取組   | 主な担当部局         |
|--|----------------|
| ① 東京圏からのUIターンを促進するため、東京において本県内の仕事に関する情報の提供や相談対応、職業紹介などに取り組みます。また、専門知識を有する人材が東京圏から本県に還流する取組を支援します。            | 政策企画部<br>産業戦略部 |
| ② 若者の県内定着を図るため、特色あるインターンシップや企業セミナー等を県内外の大学や県内産業界、県内市町村と連携して行います。また、奨学金制度を活用した修学支援や県内に就職・定住した際の奨学金の返還助成を行います。 | 産業戦略部<br>教育庁   |

### 施策(4) 移住・二地域居住の推進～茨城へ新しい人の流れを～

| 主な取組   | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 本県への移住や二地域居住を促進するため、県と市町村とが連携し、移住希望者と地域とが継続的なつながりを持つ機会を提供するとともに、一元的な情報発信や転職等の相談対応などの支援、受入環境の整備に取り組まします。              | 政策企画部  |
| ② IT企業やベンチャー企業の本県進出や、フリーランスIT人材等の移住・二地域居住を促進するため、テレワークなど多様な働き方の機会を提供するとともに、東京圏と地元の企業を繋ぐコーディネーターなどを介し、新たな仕事の創出に取り組まします。 | 政策企画部  |

### 施策(5) 安心して就労できる環境づくり

| 主な取組  | 主な担当部局                  |
|---|-------------------------|
| ① 勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進するため、労働福祉団体等に対する支援や勤労者に対する労働相談等を行います。  | 産業戦略部                   |
| ② 若年者を含む求職者の正規雇用化を推進するため、いばらき就職支援センターにおいて、就職相談、職業適性診断、カウンセリング、職業紹介までの一貫した支援を行います。また、仕事のミスマッチ等による早期離職を防止するため、求職者に対しキャリアカウンセリング等の支援を行います。 | 産業戦略部                   |
| ③ 東南アジアをはじめとする諸外国の成長を支えつつ、その活力を取り込むため、外国人が円滑に共生できるよう、様々な分野において国と連携し、外国人技能実習制度等の必要な施策の推進に努めます。   | 産業戦略部<br>農林水産部<br>保健福祉部 |

○若者の県内定着を図る取組(保護者向けセミナーの様子)

○移住促進に向けた相談会の様子



主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120～P129)中のNo.に対応しています。

|  |   |   |
|--|---|---|
| 18. 県内中小企業における年次有給休暇取得率<br>2016年 53.97% ▶ 2021年 61.00%以上 | 19. 県内企業の1ヶ月あたり所定外労働時間数<br>2017年 12.8時間 ▶ 2021年 9.3時間以下           | 20. 政策方針決定過程に参画する女性の割合(法令設置審議会等委員女性割合)<br>2017年 30.7% ▶ 2021年 35.4% |
| 21. 大学卒業者の県内企業等への就職率<br>2016年 30.7% ▶ 2021年 32.9%        | 22. 地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」数(経年累計)<br>2017年 10,770人 ▶ 2021年 26,770人 | 23. 雇用者の正規雇用率<br>2017年 61.5% ▶ 2021年 62.7%                          |





## 政策5 かけがえのない自然環境の保全・再生

### 現状と課題

- 霞ヶ浦などの湖沼の公益的機能の向上を図るため、水質改善が求められています。
- 身近な自然環境の保全を図るとともに、地球温暖化対策の着実な推進が求められています。
- 循環型社会の構築や、再生可能エネルギーの導入などにより、環境への負荷が低い社会環境づくりが求められています。

### 施策(1) 湖沼の水質浄化～泳げる霞ヶ浦を目指して～

| 主な取組   | 主な担当部局                  |
|--|-------------------------|
| ① 生活排水による汚濁負荷を削減するため、下水道及び農業集落排水施設の整備・接続や、高度処理型浄化槽の設置を促進します。特に、霞ヶ浦流域の接続促進を重点的にを行います。                           | 県民生活環境部<br>土木部<br>農林水産部 |
| ② 事業所排水による汚濁負荷を削減するため、霞ヶ浦水質保全条例に基づく指導や水質保全相談指導員による立入検査等により、工場・事業場に対し排水基準遵守の徹底を図ります。                            | 県民生活環境部                 |
| ③ 農業由来の環境負荷を低減するため、レンコン田や畑地における適正施肥の普及を図るとともに、堆肥の広域流通や家畜排せつ物の農外利用等の農地・畜産対策を推進します。                              | 農林水産部                   |
| ④ 第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)の開催を契機に、湖沼に関わりを持つすべての人々が一体となった、流域連携による水質保全活動を推進するとともに、水環境に係る県民意識の啓発と県内外への情報発信に取り組みます。 | 県民生活環境部                 |
| ⑤ 霞ヶ浦や桜川(千波湖)の水質改善を図るため、霞ヶ浦導水事業を促進します。   | 政策企画部                   |

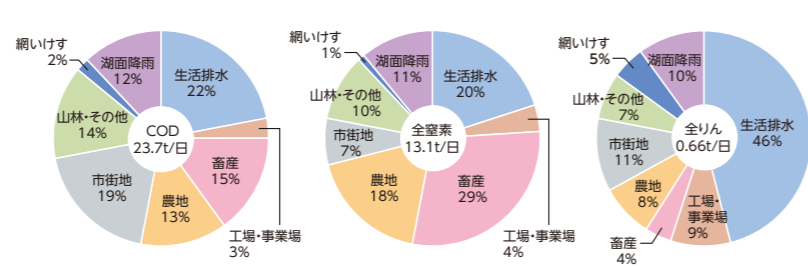
### 施策(2) 身近な自然環境の保全

| 主な取組   | 主な担当部局         |
|--|----------------|
| ① 県民が生物多様性の重要性についての理解を深め、様々な主体が生物多様性保全に配慮した取組を実践できるよう、普及啓発を行うとともに、生物多様性センターにおける支援機能の充実・強化を図ります。          | 県民生活環境部        |
| ② 特定外来生物による生態系や県民生活、農業などへの被害を防止するため、特定外来生物の侵入・生息状況等の調査や、除去に関する助言を行います。                                   | 県民生活環境部        |
| ③ 貴重な自然環境と生物多様性の保全を図るため、水郷筑波国定公園や県立自然公園等の整備を進めます。また、事業者等に対し、法令遵守等の徹底や自然環境保全の意識啓発を図ります。                   | 県民生活環境部        |
| ④ 大気環境を保全するため、工場・事業場から排出される大気汚染物質の規制・指導を行うとともに、大気環境の状況を的確に把握し、県民に迅速に提供します。                               | 県民生活環境部        |
| ⑤ 河川等の水質を保全するため、家庭や工場・事業場からの排水対策を促進します。また、潤いある水辺環境を形成し、県民の自然環境への関心を高めるため、河川等における親水空間の整備や環境機能の維持・保全を図ります。 | 県民生活環境部<br>土木部 |
| ⑥ 水源涵養や二酸化炭素の吸収、さらには飛砂や潮風、土砂災害等を防ぐ森林の公益的機能を維持・強化するため、クロマツや広葉樹を含めた多様な樹種による森林づくりを県民とともに推進します。              | 農林水産部          |

○泳げる霞ヶ浦を目指した取組(浄化槽の設置)



○霞ヶ浦流域からの汚濁～霞ヶ浦における排出負荷割合(2015年度)



### 施策(3) 県民総ぐるみによる地球温暖化対策

| 主な取組  | 主な担当部局         |
|---|----------------|
| ① 環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため、家庭や職場における省エネルギーや節電等の取組を県民運動「いばらきエコスタイル」として広く普及啓発します。また、環境教育を担う人材の育成や、ニーズに応じた多様な環境学習機会の充実を図ります。           | 県民生活環境部        |
| ② 環境に配慮した事業活動を推進するため、省エネルギー対策に取り組む事業者を支援するとともに、環境マネジメントの導入等を促進します。  | 県民生活環境部        |
| ③ 環境に配慮した住まいづくりを推進するため、住まいにおけるエネルギー対策や、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利活用を促進します。  | 県民生活環境部<br>土木部 |
| ④ 自動車からの二酸化炭素排出量削減対策を推進するため、次世代自動車の普及促進やエコドライブの普及啓発、環境負荷の少ない移動の促進等に取り組みます。  | 県民生活環境部        |
| ⑤ 温室効果ガス排出抑制などの対策と併せて、気候変動に対する適応策についても、地域特性を踏まえ、総合的かつ計画的に取り組めます。また、県民らが率先して、温室効果ガスの排出削減などに取り組むとともに、市町村における地方公共団体実行計画の策定・取組を支援します。 | 県民生活環境部        |
| ⑥ 森林の二酸化炭素吸収機能の向上を図るため、間伐や再造林などの森林整備を木材利用と併せて推進します。   | 農林水産部          |

### 施策(4) 不法投棄対策と循環型社会づくり

| 主な取組  | 主な担当部局                  |
|---|-------------------------|
| ① 産業廃棄物の不法投棄の早期の発見・対応を図るため、発見通報体制、監視指導体制及び取締りを強化します。また、不法投棄事案の周辺環境への影響を把握し、周辺住民の不安解消に努めます。  | 県民生活環境部<br>警察本部         |
| ② 循環型社会を実現するため、3R(リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用))に係る県民の意識向上を図る取組等を推進します。また、建設工事で発生するコンクリート塊等を再資源化し、その利用を促進する取組や、食品ロスの削減に努めつつ、食品残さを肥料などにリサイクルする取組を進めます。 | 県民生活環境部<br>土木部<br>農林水産部 |

### 施策(5) 持続可能なエネルギー社会の実現

| 主な取組  | 主な担当部局                           |
|---|----------------------------------|
| ① 低炭素で、災害に強いエネルギー供給体制を構築するため、再生可能エネルギーやコージェネレーションなどの分散型エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギーの有効活用等に資する蓄電池やV2X(Vehicle to X)等の普及を促進します。また、省エネルギー機器やエネルギーマネジメントシステム等の普及促進など、省エネルギー対策を推進します。 | 産業戦略部<br>県民生活環境部                 |
| ② 人と環境にやさしい水素社会を実現するため、本県に集積する研究資源や産業資源を活かし、水素の利活用や水素エネルギーの技術開発を促進します。  | 産業戦略部                            |
| ③ 地域に根ざしたエネルギー資源(バイオマス、洋上風力等)を活用し、地域経済の活性化や地域の課題解決を図るため、再生可能エネルギーの地産地消を促進します。   | 産業戦略部<br>県民生活環境部<br>農林水産部<br>土木部 |
| ④ 環境・エネルギー分野の産業振興を図るため、県内の研究機関やモノづくり産業の集積を活用した技術開発を促進するとともに、当該分野への県内企業の進出等を支援します。   | 産業戦略部                            |

主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120～P129)中のNo.に対応しています。

|   |  |  |
|---|--|--|
| <b>24. 霞ヶ浦におけるCOD濃度(平均値)</b><br>2017年 7.4mg/L ▶ 2020年 7.4mg/L   | <b>25. 霞ヶ浦流域における浄化槽補助件数</b><br>2017年 1,219件/年 ▶ 2021年 1,531件/年 | <b>26. 大気汚染に係る環境基準(PM2.5)達成率</b><br>2017年 94.4% ▶ 2021年 100.0% |
| <b>27. 本県の二酸化炭素排出量の削減</b><br>2013年 家庭:3,812千t-CO <sub>2</sub> 、業務:4,421千t-CO <sub>2</sub> 、運輸:6,620千t-CO <sub>2</sub> 、産業:30,850千t-CO <sub>2</sub><br>▶ 2021年 家庭:▲18.4%、業務:▲19.2%、運輸:▲13.2%、産業:▲4.24% | <b>28. 1人1日あたりのごみ排出量</b><br>2016年 983g/人/日 ▶ 2021年 905g/人/日以下  | <b>29. 水素ステーションの施設数(経年累計)</b><br>2017年 2施設 ▶ 2021年 4施設         |

## II 「新しい安心安全」

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。



### 6 県民の命を守る地域医療・福祉

- (1) 医師不足緊急対策
- (2) 医療・福祉人材確保対策
- (3) 医療提供体制・地域保健の充実
- (4) がん対策
- (5) 精神保健対策・自殺対策



### 7 健康長寿日本一

- (1) 在宅医療・介護の支援
- (2) 地域包括ケアシステムの構築
- (3) 認知症対策の強化
- (4) 高齢者の能力活用と就労支援
- (5) 人生百年時代を見据えた健康づくり



### 8 障害のある人も暮らしやすい社会

- (1) 特別支援教育等の充実
- (2) 障害者の自立と社会参加の促進
- (3) 障害者の就労機会の拡大



### 9 安心して暮らせる社会

- (1) 地域公共交通の維持確保
- (2) 治安対策の強化
- (3) 交通安全対策の推進
- (4) 消費生活と食の安全確保
- (5) 地域の力を高めるコミュニティづくり
- (6) 犬猫殺処分ゼロの実現
- (7) 安心して安全な上下水道の整備



### 10 災害に強い県土

- (1) 防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実
- (2) 災害に備えた体制づくり
- (3) 危機に強いライフラインの整備
- (4) 治山治水対策の強化
- (5) 原子力安全対策の徹底
- (6) 危機管理体制の充実

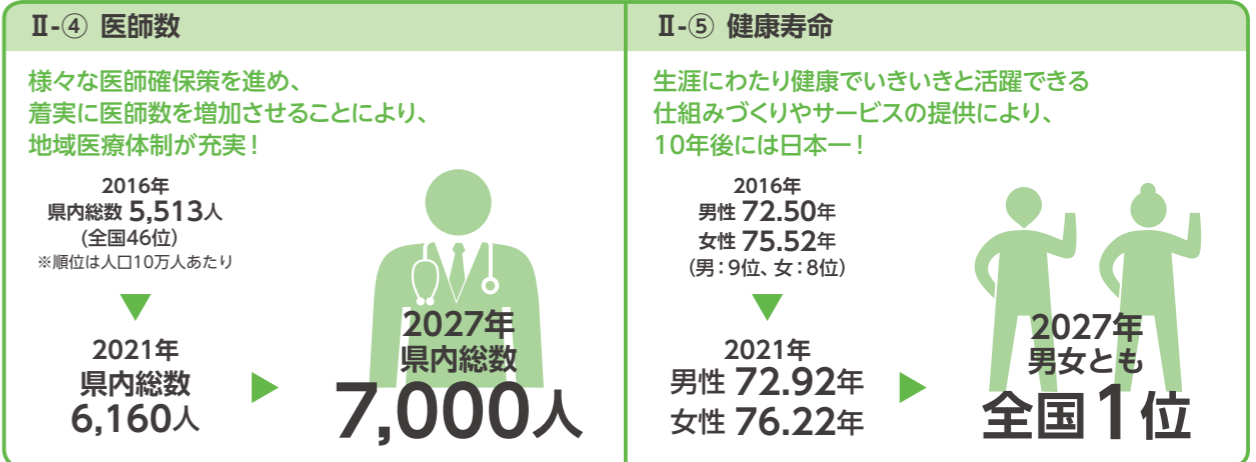


**重点施策** 本県が飛躍するために重要なこれからの10年を見据えて、横断的かつ重点的に取り組むべき施策

### ▷ 茨城県医師不足緊急対策行動宣言

- 高校生、医学生、研修医、医師の各段階に応じた総合的な医師確保対策に加え、新しい発想であらゆる方策を検討しながら医師確保に取り組むとともに、地域医療支援センターによる、若手医師等のキャリア形成支援などを通し、医師の県内定着や地域偏在の解消を図ります。
- 遠隔医療、在宅医療を推進するとともに、看護職員等の医療従事者の確保を図ります。

**チャレンジ指標** 計画期間である4年後の目標値に加え、近い未来に飛躍する本県の姿を示す観点から10年後の目標値も設定



※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120~P129)中のNo.に対応しています。

### チャレンジで描かれる概ね10年後の姿

#### 充実した地域医療・福祉

○医師の不足や地域偏在の解消が進みつつあるなど、充実した地域医療体制の構築が図られていきます。  
○すべての県民が、健康ではたらつと生活し、いきいきと活躍できる地域社会が形成されていきます。  
○障害の有無によって分け隔てられることなく、自立した生活を送ることができるような環境が整っていき、働く機会や場所が拡大していきます。

#### 安心安全な暮らし

○犯罪がおきにくい社会環境づくりが進むなど、安心して安全に暮らし続けられる地域社会になっていきます。  
○東日本大震災や関東・東北豪雨をはじめとする過去の経験を教訓とし、活発な地域防災活動や県民を守るライフラインの整備が進むなど、災害に強い強靱な県土が整備されていきます。

#### 活性化する地域コミュニティ

○防災、防犯、まちづくりなど様々な分野で、人と人とのネットワークが強化され、地域に暮らす一人ひとりが、地域の担い手として支え合い、心豊かで持続可能な地域コミュニティが形成されていきます。



## 政策6 県民の命を守る地域医療・福祉

### 現状と課題

- 人口あたりの医師数が全国平均を大きく下回るとともに、地域間で偏りがみられるため、抜本的な対策を講じる必要があります。
- 人材の確保が課題となっている中、医療・福祉人材の一層の充実が求められるとともに、安心して医療・介護を受けられるよう先端技術を活用した新たな体制づくり、地域による医療体制の格差の解消や救急医療体制の充実が求められています。
- がんは県民の死亡原因の第1位となっており、総合的な対策が求められています。
- 本県における年間自殺者は高い水準で推移しており、特に15～39歳の死亡原因は自殺が第1位となっていることから、こころの健康づくり、自殺対策に取り組んでいく必要があります。

### 施策(1) 医師不足緊急対策

| 主な取組   | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 医師の確保を図るため、全国の医科大学との新たな協力関係の構築や本県ゆかりの県外医師への積極的なリクルーティングを展開します。また、必要に応じ寄附講座の設置、外国医師の受入促進及び医科大学新設・誘致の調査検討を進めます。                                | 保健福祉部  |
| ② 県内医療機関での勤務を返還免除要件とした医師修学資金貸与制度に加え、医学部在学中の実質金利がゼロとなる教育ローンを創設するなど、県内高校生等の医学部進学を支援することにより、医師の養成・確保を図ります。  | 保健福祉部  |
| ③ 医師の定着を図るため、子育て中の医師が速やかに病児保育を依頼できる緊急コール体制などの支援体制整備や、研修体制の充実など、医師にとって魅力ある環境づくりを進めます。   | 保健福祉部  |
| ④ 若手医師等のキャリア形成の支援等を行う地域医療支援センターの運営を通して、医師の地域偏在の解消を図ります。また、医師修学資金貸与制度を活用する修学生を対象としたセミナー等を開催する中で、不足する診療科への理解を深める機会を設けること等により、それらに従事する医師の養成を図ります。 | 保健福祉部  |
| ⑤ 県立病院における教育・研修・派遣機能及び臨床研究体制の充実強化により、県内で活躍できる医師を育成します。   | 病院局    |
| ⑥ 県内高校生の医学部進学希望者の夢をかなえるため、県立高等学校等において医学コースを設置し、よりレベルの高い指導を行うとともに、医師という職業の理解や使命感の育成を図ります。   | 教育庁    |

### 施策(2) 医療・福祉人材確保対策

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 看護職員の確保・定着のため、潜在看護職員の再就業支援体制を強化するとともに、県内看護職員不足地域での就業を返還免除条件とした看護師等修学資金の実施等により支援の充実を図ります。            | 保健福祉部  |
| ② 地域医療の場で活躍できる医療従事者の確保・育成のため、県立医療大学(附属病院)において、卒業生の県内定着や生涯教育の支援などに取り組めます。                              | 保健福祉部  |
| ③ 福祉分野の仕事に対する理解促進とあわせ、求職者のマッチングや試し就業、資格取得のための修学資金貸付など福祉分野における多様な人材の確保を図るとともに、外国人材を受け入れるための制度活用を推進します。 | 保健福祉部  |
| ④ 多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、施設・事業所の職員の知識・技能等の向上やキャリアアップのための研修実施の支援など、職員の資質の向上を図ります。                      | 保健福祉部  |
| ⑤ 福祉人材の定着を図るため、施設・事業所の職員の身体的・精神的負担の軽減への取組や、管理職に対する職員の労働環境の改善に係る研修などにより、働きやすい魅力ある職場づくりを推進します。          | 保健福祉部  |

### 施策(3) 医療提供体制・地域保健の充実

| 主な取組  | 主な担当部局                   |
|---|--------------------------|
| ① 限られた医療資源を有効に活用するため、地域医療構想に基づき、地域の医療機能の分化・連携を推進するとともに、医療機関の再編統合等の取組を支援し、地域にふさわしい医療提供体制を構築します。  | 保健福祉部                    |
| ② 救急医療体制・病院前救護を充実させるため、救急搬送機関と医療機関との連携強化を図るとともに、ドクターヘリ等の活用や救急医療情報システムの充実による救急搬送・受入の強化、AEDや応急手当の普及に努めます。また、医療施設へのアクセス道路の整備を推進します。                              | 保健福祉部<br>防災・危機管理部<br>土木部 |
| ③ 施設が老朽化・狭隘化している県立中央病院等については、地域医療構想を踏まえ、民間では採算性確保の上で困難な医療や高度・先進医療の提供及び医師等の教育・研修機能等の期待されている役割を果たすため、全面建て替えを進めることも含めて最適な整備のあり方を検討し、将来にわたり県民の生命と健康を守る県立病院を目指します。 | 病院局                      |
| ④ 脳卒中をはじめ様々な疾病の専門的治療における遠隔画像診断など、ICTを活用した遠隔医療の導入支援を進め、新たな医療連携体制の構築を目指します。   | 保健福祉部                    |
| ⑤ 新興感染症対策や大規模災害時の公衆衛生の確保といった、健康危機への対応力強化などのため、地元医師会や大学とも連携しながら、公衆衛生医師の確保及び保健所の体制強化を図ります。  | 保健福祉部                    |

### 施策(4) がん対策

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① がん検診の普及啓発を図るため、がん検診推進強化月間(10月)における重点的な啓発を進めます。                                    | 保健福祉部  |
| ② がん検診受診率の向上のため、茨城県がん検診推進協議会において、市町村や関係機関と連携した受診率向上のための方策などを検討し、がんの早期発見、早期治療を推進します。 | 保健福祉部  |
| ③ 患者・家族への支援の充実を図るため、みんなのがん相談室を開設するとともに、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターなど関係機関と連携した取組を進めます。     | 保健福祉部  |
| ④ 質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院等医療機関と連携して、がん専門の医療従事者育成を進めます。                           | 保健福祉部  |
| ⑤ 大学や研究機関、企業など関係機関と連携し、県内の研究成果を活かした次世代がん治療の開発実用化を推進します。                             | 産業戦略部  |

### 施策(5) 精神保健対策・自殺対策

| 主な取組  | 主な担当部局                                  |
|---|---|
| ① こころの健康に関する正しい知識の普及啓発及び職場、地域、学校における相談体制の充実に努めるとともに、かかりつけ医(身体科)の精神疾患に係る対応力の向上を図ります。 | 保健福祉部<br>産業戦略部<br>教育庁                   |
| ② ひきこもり者の状況に応じて、民間団体を含めた保健、福祉、教育、労働などの支援機関が連携し、きめ細かく継続的な支援を実施することで、社会復帰を促進します。      | 保健福祉部<br>産業戦略部<br>教育庁                   |
| ③ 個人が抱える問題の解消や周囲の人々による支援など、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係団体が連携を図り、生きることを包括的に支援する自殺対策を推進します。   | 保健福祉部<br>県民生活環境部<br>産業戦略部<br>教育庁<br>病院局 |

主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120～P129)中のNo.に対応しています。

|  |  |  |
|--|--|--|
| 30. 医師数<br>2016年 5,513人 ▶ 2021年 6,160人                                 | 31. 就業看護職員数(常勤換算)<br>2016年 26,713人 ▶ 2019年 30,044人 | 32. 介護職員数<br>2016年 34,959人 ▶ 2021年 43,122人         |
| 33. 救急要請から医療機関への搬送までに要した時間<br>2016年 42.7分 ▶ 2021年 全国平均以下(2016年: 39.3分) | 34. がん検診受診率<br>2016年 44.9% ▶ 2021年 50.0%           | 35. 自殺者数(人口10万人あたり)<br>2016年 17.1人 ▶ 2020年 16.2人以下 |



## 政策7 健康長寿日本一

### 現状と課題

- 超高齢社会を迎え、高齢者一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる社会を目指すとともに、それぞれのニーズに応じた保健・医療・福祉のサービスを適切に提供していくことが求められています。
- 認知症の正しい理解により、地域全体で認知症患者の生活を支えていく社会づくりが求められています。
- 高齢者が健康で、はつらつとした生活を維持できるよう、積極的に活躍できる仕組みづくりや、介護予防体制の整備が求められています。

### 施策(1) 在宅医療・介護の支援

| 主な取組   | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 茨城県医師会や郡市医師会、市町村などと連携しながら在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るとともに、医療提供施設の連携体制の構築を推進します。                   | 保健福祉部  |
| ② 在宅医療・介護の連携の中心的役割を担う訪問看護事業所の体制強化を図るため、訪問看護事業所の新規開設や規模拡大、ICTを活用した効率的な訪問看護への支援を行います。        | 保健福祉部  |
| ③ 在宅医療・介護の需要の増大に対応するため、介護支援専門員が最適なケアプランを作成できるよう、AIの活用や医療専門職による助言等の支援体制を構築し、在宅療養生活をサポートします。 | 保健福祉部  |
| ④ 市町村による在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、必要な情報の提供や意見交換会の開催などの支援を行います。                                  | 保健福祉部  |

### 施策(2) 地域包括ケアシステムの構築

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① すべての要介護者に対し、適切で質の高い医療・介護サービスなどを切れ目なく提供する茨城型地域包括ケアシステムを構築するとともに、地域の医療・介護関係者など多職種協働による支援を推進します。 | 保健福祉部  |
| ② 住民が主体となって地域課題を把握し、必要なサービスの担い手となるなど、要介護者に寄り添い、地域で支え合う体制づくりを支援します。                              | 保健福祉部  |

### 施策(3) 認知症対策の強化

| 主な取組   | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 認知症・若年性認知症への理解を深める活動を推進するとともに、認知症サポーターの養成と活動支援を推進します。                  | 保健福祉部  |
| ② 認知症の人の就労相談や社会参加の支援などを推進するとともに、相談窓口の設置などにより介護にあたる家族等の精神的・身体的負担の軽減を図ります。 | 保健福祉部  |
| ③ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の構築に取り組むとともに、市町村における認知症予防の取組を推進します。         | 保健福祉部  |

### 施策(4) 高齢者の能力活用と就労支援

| 主な取組  | 主な担当部局         |
|---|----------------|
| ① 長年にわたって培われた高齢者の知識・技能・経験・ノウハウなどを活用するため、人材バンクによる地域での活躍支援を行うとともに、各種セミナーや就職相談など高齢者雇用を促進します。 | 保健福祉部<br>産業戦略部 |
| ② シルバー人材センターの支援を通して、高齢者のライフスタイルに合わせた雇用・就業の機会の提供に努めます。                                     | 産業戦略部          |

### 施策(5) 人生百年時代を見据えた健康づくり

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 市町村におけるシルバーリハビリ体操指導士やリハビリテーション専門職の活用促進により、高齢者の介護予防や重度化防止を推進します。                       | 保健福祉部  |
| ② 地域で適切なリハビリテーションを受けることができるよう、地域リハビリテーションネットワークの構築や、医療的視点を加えたケアプランの最適化により、要介護度の改善を図ります。 | 保健福祉部  |
| ③ 生活習慣病を予防するため、健康づくりキャンペーンや、ヘルスロードの取組による普及啓発や、循環器疾患や糖尿病重症化予防などの疾病対策を推進します。              | 保健福祉部  |
| ④ 県民総ぐるみの健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業・事業所への支援、スマートフォンアプリを活用した健康管理などに取り組めます。  | 保健福祉部  |

○認知症サポーターによる声かけ訓練の様子



○スマートフォンアプリを活用した健康づくり



主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120～P129)中のNo.に対応しています。

|  |   |  |
|--|---|--|
| 36. 訪問診療を実施している診療所・病院数<br>2015年 ▶ 2020年<br>360箇所 ▶ 414箇所 | 37. 多職種参画による地域ケア会議開催市町村数<br>2017年 ▶ 2021年<br>13市町村 ▶ 44市町村      | 38. 認知症サポーター養成人数(経年累計)<br>2017年 ▶ 2020年<br>201,567人 ▶ 284,300人                             |
| 39. 高齢者有業率<br>2017年 ▶ 2021年<br>38.2% ▶ 38.5%             | 40. シルバーリハビリ体操指導士養成数(経年累計)<br>2017年 ▶ 2020年<br>8,312人 ▶ 11,000件 | 41. 特定保健指導対象者数の割合(40～74歳)(男女)<br>2015年 ▶ 2021年<br>男性 25.3% ▶ 男性 22.8%<br>女性 9.7% ▶ 女性 8.7% |



## 政策8 障害のある人も暮らしやすい社会

### 現状と課題

- 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加などへ対応した教育環境の充実が求められています。
- 障害者が、地域社会において生涯を安心して暮らせる支援体制の充実が求められています。
- 障害児・者の自立を促すキャリア教育の推進や関係機関と連携した就労支援の充実が求められています。

### 施策(1) 特別支援教育等の充実

| 主な取組  | 主な担当部局       |
|---|--------------|
| ① 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒への指導や支援の充実を図るため、学校等への専門家の派遣や、管理職及び特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に関する専門性の向上、障害児の就園・就学体制の整備等の取組を進めます。 | 教育庁<br>保健福祉部 |
| ② インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加及び多様化する教育的ニーズに対応するため、多様な学びの場として、通級指導教室や特別支援学級などの適切な設置を推進します。        | 教育庁          |

### 施策(2) 障害者の自立と社会参加の促進

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、市町村及び県が障害種別や必要とされる支援内容に応じた事業を実施するほか、障害を理由とする差別を解消するための専門の相談窓口や協議会の運営、広報活動等を実施します。 | 保健福祉部  |
| ② 県南地域への発達障害者支援センター設置など相談支援体制を拡充し、発達障害者及びその家族等に対する相談・発達・就労支援、心理士の専門的な知能検査、市町村向け研修等を実施します。                   | 保健福祉部  |
| ③ 医療的ケア児等を受け入れる施設について、開設する際の設備や備品等の購入を支援することにより、医療的ケア児等が適切なサービスを利用する機会を拡大するとともに、在宅で介護を行う家族の負担軽減を図ります。       | 保健福祉部  |
| ④ 障害者のスポーツへの関心をより高めるとともに、県民の障害者に対する理解を深めるためのスポーツイベントを開催します。   | 保健福祉部  |
| ⑤ 障害児・者による文化活動の発表の機会を設けるとともに、県民の障害児・者に対する理解と認識を深めるため、障害者週間に合わせたイベントを実施します。                                  | 保健福祉部  |
| ⑥ 精神障害者の地域生活移行を支援するため、市町村等関係者による保健所圏域ごとの協議会の開催や障害福祉サービス従事者等、精神障害者の地域生活を支援する方を対象とした研修会を実施します。                | 保健福祉部  |

○特別支援学校における様子



○障害者週間イベント



### 施策(3) 障害者の就労機会の拡大

| 主な取組  | 主な担当部局         |
|---|----------------|
| ① 障害者就業・生活支援センターの充実、共同受発注センターの活用、企業とのマッチング充実などにより、一般就労への移行とB型事業所等の工賃向上に取り組みます。                      | 保健福祉部          |
| ② 企業での就労機会の拡大を図るため、障害者と企業とのマッチングを図る茨城労働局と連携した就職面接会の開催や、障害者雇用に積極的な企業の支援、事業主への理解促進を図るなど、障害者の就労を支援します。 | 保健福祉部<br>産業戦略部 |
| ③ 個々の障害特性に応じた多様な職業訓練の実施により、職業的自立支援の促進や、金融機関との連携による障害者の起業への支援を行います。                                  | 産業戦略部          |
| ④ 特別支援学校に就労支援コーディネーターを配置し、地域の経済団体や企業との連携による就労支援体制の充実を図り、障害のある生徒の特性や希望に応じた自立と社会参加を推進します。             | 教育庁            |
| ⑤ 障害者の就労機会の拡大及び農業人材の確保を図るため、福祉事業所の農業参入や農業経営体による障害者の雇用、障害者の農業分野における受注拡大など、農福連携を推進します。                | 保健福祉部<br>農林水産部 |

○ナイスハートバザール



○就労継続支援B型事業所での作業の様子



主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120～P129)中のNo.に対応しています。

|                                 |                             |
|---------------------------------|-----------------------------|
| 42. 障害児に対する個別的教育支援計画の作成率(公立幼稚園) | 43. 精神病床に長期在院(1年以上)する精神障害者数 |
| 2017年 66.7% ▶ 2021年 81.1%       | 2017年 3,905人 ▶ 2020年 3,177人 |
| 44. 就労継続支援B型事業所における月額平均工賃       | 45. 民間企業における障害者雇用率          |
| 2017年 13,198円 ▶ 2021年 15,480円   | 2017年 1.97% ▶ 2021年 2.30%   |



## 政策9 安心して暮らせる社会

### 現状と課題

- 少子高齢化が進展する中、地域公共交通の維持確保や、地域課題を解決するコミュニティ力の向上が求められています。
- 犯罪の起きにくい社会環境づくり、交通安全対策の推進、消費生活と食の安全の確保などが求められています。
- 犬猫の殺処分頭数が多い状況にあることから、動物愛護の推進が求められています。
- 水道水の安定供給と、生活排水の適切な処理が求められています。

### 施策(1) 地域公共交通の維持確保

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① マイカーなしでも安心して日常生活を送ることができるよう、市町村や交通事業者等と連携しながら、地域公共交通の維持確保を図り、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進めます。 | 政策企画部  |
| ② 自宅近くに鉄道駅やバスの停留所がない「交通空白地域」を解消するため、市町村等が運行するデマンド型乗合タクシーや自家用有償旅客運送などによる輸送サービスの導入を促進します。 | 政策企画部  |
| ③ 高齢者や障害者などの円滑な移動を確保するため、主要な鉄道駅等の交通拠点のバリアフリー化やノンステップバスの導入などにより、誰もが移動しやすい交通環境の実現を図ります。   | 政策企画部  |

### 施策(2) 治安対策の強化

| 主な取組   | 主な担当部局          |
|--|-----------------|
| ① 防犯に関する広報・啓発活動や防犯教室を展開することにより、県民の防犯意識の高揚と地域の自主的な防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。                    | 県民生活環境部<br>警察本部 |
| ② 変化する治安情勢に的確に対応するため、警察施設の計画的整備、組織体制の充実及び適正な人員配置等により警察基盤を強化するとともに、科学技術を活用した捜査活動の推進など、警察力の一層の強化を図ります。 | 警察本部            |
| ③ 地域住民の安全安心を確保するため、犯罪の温床となる外国人の不法就労・不法滞在の取締りを強化するとともに、暴力団、外国人犯罪組織、銃器・薬物事犯等を社会から根絶する取組を推進します。         | 警察本部            |
| ④ 地域社会が一体となった犯罪抑止対策を推進するため、防犯ボランティア活動に対する支援の充実に努めるとともに、街頭防犯カメラを始めとする防犯インフラの整備促進を図ります。                | 警察本部            |
| ⑤ ストーカー・DV事案、性犯罪等に迅速かつ確に対処するとともに、犯罪被害者やその家族等への支援を適切に行うため、被害者等が相談しやすい環境の整備や民間団体と連携した支援体制づくりを推進します。    | 警察本部            |
| ⑥ 手口が巧妙化する二重電話詐欺、悪質商法等の被害を防止するため、高齢者等に対する防犯講話を実施するとともに、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を実施します。                     | 警察本部            |
| ⑦ 治安や生活環境の維持のため、空き家の適切な管理や除却等を促進します。   | 土木部             |

○公共交通の状況(左:ひたちBRT、右:ひたちなか海浜鉄道湊線)



○防犯意識の高揚



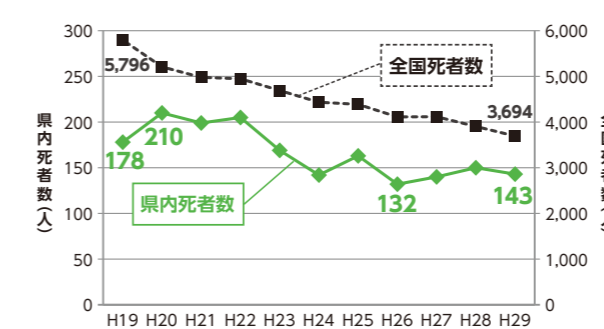
### 施策(3) 交通安全対策の推進

| 主な取組   | 主な担当部局                 |
|--|------------------------|
| ① 交通の秩序を確立し、安全で円滑な交通環境を実現するため、悪質・危険な違反に重点を置いた交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進します。              | 警察本部                   |
| ② 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、関係機関・団体と連携・協力し、参加・体験・実践型の交通安全教育や広報・啓発活動を推進します。            | 県民生活環境部<br>教育庁<br>警察本部 |
| ③ 高齢者の交通事故を防止するため、交通安全教育の受講機会の拡充に努めるとともに、自動車の運転に不安を感じた高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを促進します。  | 県民生活環境部<br>警察本部        |
| ④ 通学路における交通安全を確保するため、学校、警察、道路管理者等が連携して、通学路の安全点検を行うとともに、道路危険箇所の改善を図ります。             | 土木部<br>教育庁<br>警察本部     |
| ⑤ 自動車や自転車、歩行者の安全な交通を確保するため、信号機の新設・改良や交通安全施設の整備を行うほか、道路の計画的な舗装修繕や路肩及び法面等の道路除草を行います。 | 土木部<br>警察本部            |

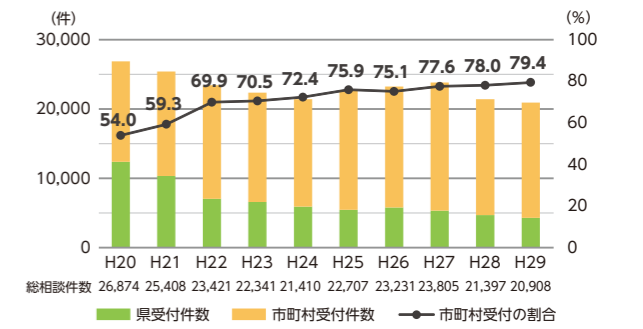
### 施策(4) 消費生活と食の安全確保

| 主な取組  | 主な担当部局          |
|---|-----------------|
| ① 消費者被害を未然に防止するため、最新の消費者被害情報等を収集・提供するとともに、若者や高齢者など各世代に対応した消費者教育を推進するほか、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を実施します。                | 県民生活環境部<br>警察本部 |
| ② 消費者被害の拡大を防止するため、県及び市町村の消費生活センター等において県民が身近に相談できる体制の充実や消費生活相談員の資質の向上を図るとともに、法令に違反した取引や表示を行った事業者に対する指導や取締りを行います。 | 県民生活環境部<br>警察本部 |
| ③ 安心安全な食品を供給するため、HACCPシステム導入を促進するとともに、食品営業施設等に対する監視指導結果、食品の試験検査結果等について情報発信します。                                  | 保健福祉部           |
| ④ 農場に対して飼養衛生管理基準の順守を指導するなど、家畜伝染病の発生予防の徹底と安心安全な畜産物を提供できる体制整備を推進します。  | 農林水産部           |

○交通死亡事故の推移



○消費生活相談件数推移



### 施策(5) 地域の力を高めるコミュニティづくり

| 主な取組   | 主な担当部局  |
|--|---------|
| ① 防災、防犯、子どもや高齢者の見守り、社会教育・まちづくりなどの課題に対応するため、県民・NPO・行政等が連携・協働し、自助・互助・共助・公助が適切に組み合わせられた、持続可能な地域コミュニティの形成を支援します。 | 全部局     |
| ② 自治会やNPOなどのコミュニティ運動を実施する団体等が、助け合いの精神に基づき地域で支え合えるよう、ICTの活用等により、新たなコミュニティづくりを進めます。                            | 県民生活環境部 |
| ③ NPO法人と行政等との連携・協働を進めるため、NPO法人の運営力や資質向上に向けた取組を支援します。   | 県民生活環境部 |
| ④ 社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に意欲のある人が、参加しやすい環境づくりを促進します。  | 保健福祉部   |

### 施策(6) 犬猫殺処分ゼロの実現

| 主な取組  | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例などを踏まえ、市町村や関係団体等との連携を強化するとともに、これまでの動物愛護管理施策に加え、地域猫活動推進事業など各種事業を積極的に展開します。 | 保健福祉部  |
| ② 有識者、学識経験者等により、動物愛護管理の体制整備や動物愛護センター(仮称)の設置を含め、犬猫殺処分ゼロに向けた総合的かつ中長期的対策を検討します。                | 保健福祉部  |

### 施策(7) 安心で安全な上下水道の整備

| 主な取組   | 主な担当部局       |
|--|--------------|
| ① 都市用水の安定確保を図るために、霞ヶ浦導水事業、ハツ場ダム建設事業や思川開発事業などの水資源開発事業を促進します。  | 政策企画部        |
| ② 水道水の安定供給を図るため、施設更新計画に基づき老朽化した水道施設の更新事業を計画的・効率的に推進します。  | 企業局          |
| ③ 安全で安心して飲める水道水を安定的に供給するため、国庫補助等の活用を図り、市町村の老朽化施設の更新や耐震化等を進めるとともに、水道施設に対して水質基準の適合等について指導を行います。また、市町村等の上水道事業の広域連携に関する検討を促進するため、市町村等に対し助言や情報提供等を行います。 | 保健福祉部        |
| ④ 生活排水の衛生水準の維持向上を図るため、下水道、農業集落排水施設の整備を促進するとともに、計画的かつ効率的な維持管理と更新により、施設の老朽化対策を推進します。また、市町村等と協働し、下水道や農業集落排水施設等の汚水処理施設について、広域化・共同化を推進します。              | 土木部<br>農林水産部 |

○動物ふれあい教室



○霞ヶ浦導水事業  
(左:霞ヶ浦導水那珂機場、右:那珂導水路)



○地域活動の様子



主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120～P129)中のNo.に対応しています。

|  |  |  |
|--|--|--|
| <b>46. コミュニティ交通の利用者数</b><br>2016年 308万人 ▶ 2021年 <b>323万人</b>       | <b>47. 住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合</b><br>2017年 42.7% ▶ 2021年 <b>50.0%以上</b>  | <b>48. 交通事故死者数</b><br>2017年 143人 ▶ 2021年 <b>120人以下</b>       |
| <b>49. 食に対する不安を感じない県民の割合</b><br>2017年 39.9% ▶ 2021年 <b>50.0%以上</b> | <b>50. 市町村消費生活センター等における消費生活相談の受付割合</b><br>2017年 79.4% ▶ 2021年 <b>85.0%</b> | <b>51. NPO法人認証件数(経年累計)</b><br>2017年 838件 ▶ 2021年 <b>983件</b> |
| <b>52. 犬猫の殺処分数</b><br>2017年 713頭 ▶ 2021年 <b>360頭以下</b>             | <b>53. 水道普及率</b><br>2016年 94.4% ▶ 2021年 <b>100.0%</b>                      | <b>54. 汚水処理人口普及率</b><br>2017年 84.0% ▶ 2021年 <b>87.4%</b>     |





## 政策10 災害に強い県土

### 現状と課題

- 東日本大震災や関東・東北豪雨をはじめとする過去の経験を教訓として、国土強靱化の観点から、災害による被害を最小化する「減災」を基本に、災害への備えや地域防災力の強化、発災時の応急対策などの充実が求められています。
- 多くの県民が利用する公共インフラや公共建築物の耐震化・長寿命化を図るとともに、浸水被害が発生した河川の改修や災害が発生するおそれのある箇所への対策が求められています。
- 福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力施設の安全確保対策や、実効性ある原子力防災体制の構築が求められています。
- 重大な被害・損害を及ぼす事故・事件などから県民の生命・身体・財産を守るため、迅速・的確な対処体制を確立することが求められています。

### 施策(1) 防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実

| 主な取組   | 主な担当部局          |
|--|-----------------|
| ① 防災啓発情報や市町村ごとの避難所マップ等を掲載した防災ブックを作成して全世帯に配布するなど、様々な媒体を活用し、防災情報の周知に努めます。  | 防災・危機管理部        |
| ② 県民の防災意識を啓発するため、地震・津波・土砂災害対策など、地域に即した防災訓練を定期的実施するとともに、地域の防災リーダーとなる人材の育成・確保、自主防災組織の充実や学校の防災力の向上等による自発的な地域防災活動を支援します。 | 防災・危機管理部<br>教育庁 |
| ③ 地域防災体制の中核を担う消防団の充実強化を図るために、減少傾向にある消防団員確保等のためのPRや支援を行います。   | 防災・危機管理部        |

### 施策(2) 災害に備えた体制づくり

| 主な取組  | 主な担当部局          |
|---|-----------------|
| ① 災害情報の迅速な収集・伝達のため、防災情報ネットワークシステムの機能強化等を推進します。また、市町村における業務継続計画の策定を促進するとともに、避難施設の環境改善の取組を進めます。 | 防災・危機管理部<br>教育庁 |
| ② 災害時の医療救護体制を構築するために、災害医療コーディネーターの設置・技能向上や、災害派遣医療チーム(DMAT等)の養成、関係機関と連携した災害対応訓練に取り組みます。        | 保健福祉部           |
| ③ 大雨や洪水の時に、住民が迅速な避難行動をとれるようにするため、河川に水位計やカメラを設置するなど、河川等に関する情報提供の強化を図ります。                       | 土木部             |
| ④ 大規模災害時に公共土木施設等の応急復旧対策を迅速に行うため、災害協定締結団体等との協力体制の強化を図ります。                                      | 土木部             |
| ⑤ 災害時に情報弱者となりやすい在住外国人の方々を支援するため、多言語による情報提供や災害マニュアルの整備、市町村との研修会の開催など、災害時の外国人対応の体制づくりに取り組みます。   | 県民生活環境部         |
| ⑥ 災害発生時の人命救助、被害拡大防止を図るため、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等における警備体制を確立するとともに、災害対策用資機材の整備を進めます。              | 警察本部            |

○防災マップ



○被災時の外国人よろず相談



### 施策(3) 危機に強いライフラインの整備

| 主な取組  | 主な担当部局            |
|---|-------------------|
| ① 橋梁等の公共インフラや公立学校等の公共建築物の老朽化に対応するため、適正かつ効率的な維持管理を推進します。                                     | 総務部<br>土木部<br>教育庁 |
| ② 災害の被害を最小限に抑えるため、住宅、避難施設、不特定多数の者が利用する施設、橋梁、上下水道管路・施設等の耐震化を図るとともに、港湾などにおいても災害に強い施設整備を推進します。 | 土木部<br>教育庁<br>企業局 |
| ③ 大規模災害時において、救急活動や物資輸送の役割を担う緊急輸送道路のネットワーク機能の確保、及び避難所としての役割を担う都市公園の防災機能の拡充を図るため、計画的に整備を進めます。 | 土木部               |
| ④ 農業水利施設や、治山・林道施設、漁港・海岸施設等の耐震化・長寿命化対策を計画的に進めるとともに、機能強化などの取組を進めます。                           | 農林水産部             |

### 施策(4) 治山治水対策の強化

| 主な取組  | 主な担当部局       |
|---|--------------|
| ① 山地に起因する災害を防止・軽減するため、荒廃山地の復旧整備や荒廃渓流への治山ダムの設置などを推進します。                                    | 農林水産部        |
| ② 津波や高潮、海岸侵食、飛砂による被害を防止・軽減するため、護岸・堤防等の施設や海岸防災林の整備を推進します。                                  | 農林水産部<br>土木部 |
| ③ 災害発生時の未然防止と発生時の被害最小化を図るため、農村の排水施設整備など排水対策を進めるとともに、施設の保全管理体制整備等のソフト対策を進めます。              | 農林水産部        |
| ④ 洪水による浸水被害を防止・軽減するため、河川の堤防整備などの治水対策を推進するとともに、河川の土砂撤去や除草などの維持管理を行います。                     | 土木部          |
| ⑤ 土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から生命及び身体を保護するため、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定・見直しを推進します。          | 土木部          |
| ⑥ 洪水や土砂災害が発生する危険性が高まったときに迅速かつ安全な避難行動がとれるよう、ハザードマップやマイ・タイムライン等の作成・更新や防災訓練等での活用に向けた支援を行います。 | 土木部          |

### 施策(5) 原子力安全対策の徹底

| 主な取組  | 主な担当部局          |
|---|-----------------|
| ① 原子力施設において安全対策が徹底されているか確認するため立入調査等を行うとともに、住民の安心安全を確保するため、原子力施設周辺の環境中の放射線等を監視します。     | 防災・危機管理部        |
| ② 原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、防災対策について国や市町村などと徹底した検討を行うとともに、原子力防災訓練や要員研修などにより実効性ある防災体制を構築します。 | 防災・危機管理部        |
| ③ 原子力や放射線、原子力防災等に関する知識の普及啓発のため、専門家による講義や放射線測定体験の実施のほか、児童生徒や一般向けの冊子の発行などを行います。         | 防災・危機管理部<br>教育庁 |
| ④ 農林水産物の放射性物質検査を継続して行うとともに、検査結果を広く公表することにより、県産農林水産物の安全性を広く消費者に周知します。                  | 農林水産部           |

○鬼怒川みんなでタイムラインプロジェクト



○原子力に関する知識の普及啓発冊子

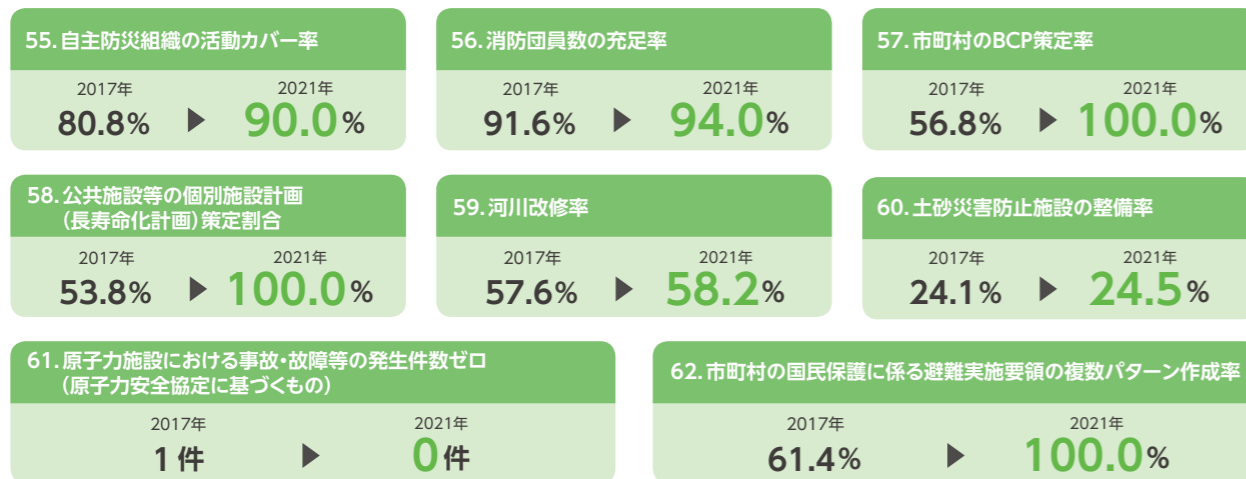




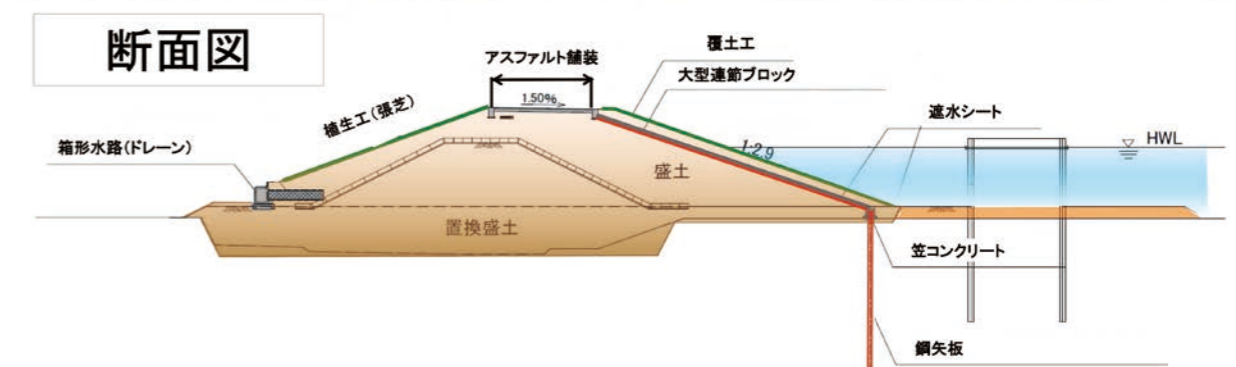
### 施策(6) 危機管理体制の充実

| 主な取組   | 主な担当部局           |
|--|------------------|
| ① テロや武力攻撃事態などに備え、国・市町村・自衛隊など関係機関との連携を強化し、国民保護訓練の実施や国民保護制度の普及・啓発に努めるとともに、民間事業者や地域住民と連携した取組を推進します。           | 防災・危機管理部<br>警察本部 |
| ② サイバー攻撃から県民情報を守り行政サービスを安定して提供するため、県民の情報セキュリティ意識向上に役立つ情報をホームページで発信するとともに、行政システムへの不正アクセスや情報漏えいのリスク対策を実施します。 | 政策企画部            |

主要指標 ※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6数値目標一覧(P120～P129)中のNo.に対応しています。



○鬼怒川緊急対策プロジェクト



鬼怒川緊急対策プロジェクト

「水防災意識社会」の再構築を目指します。